

2017年度 認定社会福祉士スクールソーシャルワーク研修 事後課題について

本研修は認定社会福祉士認証・認定機構から認証された研修です。本研修を修了するためには、全ての研修プログラムを修了し、事後課題をご提出の上、研修主催者によるレポートの評価および合格が必要となりますので、忘れずにご提出ください。事後課題の内容は、以下の通りです。

◇テーマ：「スクールソーシャルワーカーの子どもの権利擁護のあり方について」

本研修を踏まえた上で、原稿用紙に600～1000字程度でまとめてください。なお、まとめるに当たっては、以下の用語のうち3つ以上を含めてください。

含むべき用語：「支援展開」「家庭支援」「個別支援」「教育行政」「学校文化」

◇注意事項：

- ・ 事後課題の文字数は、600～1000字でまとめてください。句読点等も文字数として換算しますが、空白欄は文字数として換算しません。
- ・ 事後課題の用紙は、本会ホームページに掲載しています「事後課題用紙」をご使用ください。Word入力、手書き、どちらで作成いただいてもかまいません。
- ・ 提出いただく事後課題用紙には、必ず必要事項（受講者番号、氏名）を記入（入力）してください。必要事項が記入（入力）されていない場合には、事後課題を受理できない場合がありますので、ご注意ください。
- ・ 提出いただいた事後課題は返却いたしませんので、予めご了承ください。

◇提出期限：2018年2月20日（火）消印有効

◇提出方法：以下の宛先まで郵送もしくはメールで提出ください。メールでの提出の場合は、件名は「2017年度スクールソーシャルワーク研修事後課題」としてお送りください。

〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館 4F
公益社団法人広島県社会福祉士会 事務局 村上・藤田宛
認定研修専用メールアドレス：kensyu@htc.or.jp

◇修了評価：事後課題は、公益社団法人広島県社会福祉士会子ども家庭支援委員会によって修了評価を行います。事後課題が評価基準を満たしている場合は2018年3月末までに修了証を郵送します。基準を満たしていない場合には、修正・再提出をお願いする文章を郵送します。

◇ 問い合わせ先 ◇

〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町 12-2
広島県社会福祉会館 4F
公益社団法人広島県社会福祉士会 事務局 村上・藤田宛
TEL:082-254-3019 FAX:082-254-3018